

市営住宅の入居者募集

募集期間 6月3日(月)～10日(月)
募集住宅・戸数 ▷追沢団地C 1,2棟・10戸程度
 ▷追沢団地A 1棟・1戸

申込資格

- 現在、住宅に困っており、次の条件を満たす方
- ▷市内に居住または勤務していること
- ▷現に同居し、または同居しようとする親族があること（入居予定日から3カ月以内に結婚し、同居する方を含む）
- ▷入居者全員の所得の合計が一定の基準以内で、市税を完納していること
- ▷申込者および同居しようとする親族が暴力団員（「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第2条第6号に規定する暴力団員）でないこと

入居日 7月上旬を予定

家賃 入居者全員の所得総額により決定します。

必要書類 ▷申込書 ▷住民票（世帯主名・続柄・本籍の記載があるもの）▷所得課税証明書（入居者全員の所得が分かる書類）▷市税完納証明書▷同意書および誓約書▷その他（申込者の現況に応じて、勤務地証明など）

問 都市計画課（内線316）

生涯学習館の愛称を募集します

土岐市生涯学習館が4月に開館しました。開館を記念して、施設の愛称を募集します。覚えやすく、親しみやすい愛称をお待ちしています。

（生涯学習館はこんな施設です）

- ▷総合公園の近隣にあり、市の中央に位置します。
- ▷スポーツ室には武道場を備えています。ほかにもオーケストラやバンドなどの活動にも適しています。また、料理実習室も充実しています。
- ▷さまざまな講座を受講できる学びの場です。

（応募の方法）

応募資格 市内在住の方

はがきに①郵便番号 ②住所 ③氏名 ④年齢(学生の方は学校名と学年も記入) ⑤電話番号 ⑥愛称(語源やイメージするものなど、簡単な説明をつけて)を記入し、生涯学習課(〒509-5192 住所不要)へ郵送してください。

※はがき1枚につき、愛称は2つまでとします。
 ※結果は後日、本紙でお知らせし、採用された方には記念品を贈呈します。

申込期限 6月14日(金) 必着

問 生涯学習課（内線272）

はかり定期検査を実施します

計量法の規定により、取引・証明に使用する「はかり」の定期検査を下記の通り行います。この検査を受けないで「はかり」を取引・証明に使用することは、計量法に違反します。該当の方は必ず受検してください。

期 日	時 間	場 所
5月20日(月)	午前11時～正午	曾木公民館
	午後1時30分～2時30分	肥田公民館
5月21日(火)	午前9時～正午	駄知体育館
5月22日(水)	午前9時～正午	子育て支援センター だっこっこ (西部支所隣)
5月23日(木)	午前9時～午後3時	市役所
5月24日(金)	午前9時～午後2時	

※はかり（付属品含む）、手数料（岐阜県収入証紙）を持参してください。

問 産業振興課（内線235）
 県計量検定所（☎058-254-8188）

公共下水道が使える地区がさらに広がりました

平成25年3月31日から、下記の地区で公共下水道が使えるようになりました。

公共下水道が整備された地域で、くみ取り式トイレを利用している方は、3年以内に水洗トイレへの切り替え工事を行うことが法律で定められています。水洗トイレなどへの改造費用について、融資あっせんや利子補給制度があります。ご希望の方は下水道課までご相談ください。

また、お風呂や台所などの水を処理しないで排水することは、河川などの汚れにつながります。きれいな水辺の環境をつくるために、速やかに下水道への接続工事をお願いします。

新たに公共下水道が使えるようになった地区

- ▷駄知町東窯の一部
- ▷肥田町肥田上肥田の一部、下肥田の一部
- ▷泉町河合の一部

問 下水道課（内線114・117）